

平成31年皆野町農業委員会第2回定例総会議事録

1. 開催期日 平成31年2月22日(金)
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 1時30分
4. 閉議時刻 午後 3時00分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 四方田 忠 則
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：14人・欠席者：0人

推進委員：出席者：4人・欠席者：1人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	浅見 寿太郎	出席	11	四方田 忠 則	出席
2	葦原 義人	出席	12	久保 明弘	出席
3	吉岡 徳夫	出席	13	長島 徳治	出席
4	大村 茂	出席	14	門平 喜良	出席
5	門平 眞一	出席	皆野	田島 武正	出席
6	高橋 健一	出席	国神	土屋 貞夫	欠席
7	若林 治	出席	金沢	田中 輝雄	出席
8	黒沢 文作	出席	日野沢	高橋 清勝	出席
9	齊藤 三恵子	出席	三沢	扇原 久栄	出席
10	山口 明	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見について

6件

議案第2号 農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの判断について

2件

8. 事務局 宮原宏一、井上裕太

9. 会議の概要

四方田会長  
あいさつ

皆さんこんにちは。春らしくなってきたところでございますが、職務代理が申し上げたとおりお湿りが欲しいところでございます。雪かきを心配する必要がなく助かっている反面、何としても空気が乾燥してしまっている現状でございます。12月から雨らしい雨も降っていないように思います。天気予報では何度も降るとの予報でしたが、外れてしまって残念でございます。

本日は平成31年2回目の定例総会でございます。ご参集いただきましてありがとうございます。

来月はジャガイモ栽培体験でございます。暖かくなってくるとみなさん農作業に忙しい時期でございますが、本日は議案も多くございます。慎重に審議いただきましてスムーズに進行いたしますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

事務局

大変ありがとうございました。それでは、議案に入りたいと思います。

議長を四方田会長にお願いいたします。

四方田会長

ただ今の出席委員数は18名です。

定足数に達しておりますので、これより平成31年皆野町農業委員会第2回定例総会を開会いたします。

なお、本日の会議に欠席の届出は、国神区域担当、土屋貞夫委員の1名でございます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

次に議事録署名人に、

日野沢区域担当、高橋清勝委員

三沢区域担当、扇原久栄委員をご指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

四方田会長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、

日野沢区域担当、高橋清勝委員

三沢区域担当、扇原久栄委員をお願いいたします。

議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について6件を議題といたします。

番号1から3は譲受人が同じため審議はまとめて行います。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

四方田会長

農地利用最適化推進委員、国神区域担当の、土屋貞夫委員が欠席のため、農業委員として、地区担当の8番、黒沢文作委員に対象農地の状況について説明を求めます。

8番  
黒沢委員

説明いたします。18日に土屋推進委員、事務局と現地を確認してまいりました。

番号1について説明します。案内図をご覧ください。案内図の太い道が〇〇〇でございまして、左が〇〇方面、右が〇〇・〇〇方面になります。〇〇〇沿いに〇〇〇の売店がございまして、そこから山際に行きますと〇〇〇〇、〇〇〇〇があります。その右側50mくらいに申請地があります。申請地は、登記簿上は田と畑になっておりますが、現状は草地一部が雑木となっております。現況写真も参考にして下さい。

番号2について説明します。場所については同じ〇〇〇〇の西側になります。ここは元梅林で梅の老木が生えていますが、草地になっております。現況写真も併せて参考にして下さい。

番号3については、番号2に隣接しておりまして、〇〇〇〇の南側になります。元は栗林で、半分枯れかかっている栗の木が植えられております。現況写真も併せて参考にして下さい

いずれの土地も年3、4回草刈りを行っていますが、間に合わないときはシルバー人材センターにお願いしているようです。地主も80歳近くなり、草刈りだけでも大変なようです。隣地農地の同意も得ているようですのでよろしくご審議の程お願いいたします。

四方田会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田会長

質疑がございませんので、これより番号ごとに採決いたします。  
許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

始めに番号1について採決いたします。番号1について可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員	(委員の挙手)
四方田会長	<p>挙手委員が多数と認めます。</p> <p>続いて番号2について採決いたします。番号2について可とする委員は挙手をお願いします。</p>
出席委員	(委員の挙手)
四方田会長	<p>挙手委員が多数と認めます。</p> <p>続いて番号3について採決いたします。番号3について可とする委員は挙手をお願いします。</p>
出席委員	(委員の挙手)
四方田会長	<p>挙手委員が多数と認めます。</p> <p>よって、番号1から3の案件については許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。</p> <p>番号4について審議いたします。</p> <p>事務局に議案の朗読をさせます。</p>
事務局	(事務局朗読)
四方田会長	<p>農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に対象農地の状況について説明を求めます。</p>
皆野区域担当 田島委員	<p>19日に齊藤委員と事務局の3人で現地を確認してまいりましたので説明いたします。</p> <p>案内図をご覧ください。〇〇の交差点から〇〇〇〇に向かっていくと直ぐにカーブがありまして、80m進むと〇〇〇〇の倉庫があります。そこの手前を30m、左に入り50m、突き当たりを70m進んだ先に申請地があります。申請地は、〇〇〇が出来た時の残地だと思われれます。現在は色々なものが植えて有りまして、作物を育てるのも難しいと思います。現状の利用が1番よろしいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
四方田会長	<p>農業委員として、地区担当の9番、齊藤三恵子委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。</p>

9 番 齊藤委員	田島委員の説明のとおりです。ご審議の程よろしくお願ひいたします。
四方田会長	これより本件に対する質疑を行います。
出席委員	(なしの声あり)
四方田会長	質疑がございませんので、これより採決いたします。 本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。
出席委員	(委員の挙手)
四方田会長	挙手委員が多数と認めます。 よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。 番号5と6は、譲受人は異なりますが、場所が近接しているためまとめて審議します。 事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	(事務局朗読)
四方田会長	農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に対象農地の状況について説明を求めます。
皆野区域担当 田島委員	同じく19日に齊藤委員、事務局と現地を確認してまいりましたので説明いたします。 案内図をご覧ください。〇〇〇、〇〇の〇〇〇と道向に〇〇〇の所に手押しの信号があります。そこから下っていく道があり、その道を150mの右側が〇〇〇になりまして、その向側に最近で出来た道があります。その道路沿いに番号5、6の申請地があります。他の農地に影響もございませんし、隣地農地の同意もいただいておりますので、5、6共に問題無いと思います。よろしくご審議の程お願ひいたします。
四方田会長	農業委員として、地区担当の9番、齊藤三恵子委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

9番  
齊藤委員

番号5、6 供に田島委員の説明のとおりです。ご審議の程よろしく  
お願いいたします。

四方田会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田会長

質疑がございませんので、これより番号ごとに採決いたします。  
番号5について採決いたします。番号5について可とする委員は挙  
手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田会長

挙手委員が多数と認めます。  
続いて番号6について採決いたします。番号6について可とする委  
員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田会長

挙手委員が多数と認めます。  
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに  
決定いたしました。  
続きまして、議案第2号。農地法第2条第1項の「農地に該当する  
か否か」の判断について2件を議題といたします。  
番号1について審議します。事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

四方田会長

申し出のあった土地について、農地か非農地かについて判断をし  
ます。  
議案書と判断資料として配布された資料No.1を参考に、農地利用最  
適化推進委員、皆野区域担当の、田島武正委員に対象農地の状況につ  
いて説明を求めます。

皆野区域担当  
田島委員

19日に門平委員、事務局と現地を確認してまいりましたので説明  
いたします。案内図をご覧ください。  
〇〇の〇〇〇から〇〇〇をしばらく進みますと〇〇〇がございま  
す。〇〇〇を過ぎると直ぐに、〇〇〇の看板がございしますが、そこか

ら〇〇〇を350mくらい入っていきまして、〇〇〇の入り口の橋が  
ございます。その橋を20mくらい進んで先の右側に申請地がありま  
す。資料No.1をご覧ください。30年以上の杉がありまして、奥は雑木  
がありました。この写真を参考にご判断いただきますようお願いいた  
します。

四方田会長

農業委員として、地区担当の14番、門平喜良委員も農地の状況確  
認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

14番  
門平委員

田島推進委員の説明のとおりです。周辺の状況からみても農地では  
ないと判断いたしました。審議をよろしくお願いいたします。

四方田会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田会長

質疑がございませんので、ただいま説明いただきました土地につい  
て、採決をいたします。

〇〇〇〇氏から申し出のあった農地について「非農地」と判断する  
ことが適当であるとする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は農地法第2条第1項の「農地に該当するか否か」の  
判断について、「非農地」と判断することに決定いたしました。

番号1について審議します。事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

四方田会長

申し出のあった土地について、農地か非農地かについて判断をし  
ます。

農地利用最適化推進委員、国神区域担当の、土屋貞夫委員が欠席の  
ため、議案書と判断資料として配布された資料No.2を参考に、農業委  
員として、地区担当の12番、久保明弘委員に対象農地の状況につい  
て説明を求めます。

12番

先日、土屋委員、事務局と現地確認をしてまいりましたので説明し

久保委員

ます。

場所は、案内図をご覧ください。〇〇から〇〇に向かってく〇〇〇を進みまして、〇〇に限りなく近い場所になりまして、山際の方には、昔〇〇〇があり、現在は太陽光発電施設になっている場所の〇〇〇側になります。写真だけでは分かり難いのですが、川の際の崖地になっておりまして、雑木、竹が生えております。崖地であり、雑木、竹が生えてしまっている状況ですので復旧不可能です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

四方田会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田会長

質疑がございませんので、ただいま説明いただきました土地について、まとめて採決をいたします。

〇〇〇〇氏から申し出のあった農地について「非農地」と判断することが適当であるとする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は農地法第2条第1項の「農地に該当するか否か」の判断について、「非農地」と判断することに決定いたしました。

なお、議案第2号の2件については、非農地と判断した申出者に「非農地通知書」を、関係機関に一覧表を送付することになります。

以上で、審議いただく議案はすべて終了いたしました。ありがとうございました。